

## 第 4 分 科 会

分科会テーマ

### 「当面する運動部活動に関する諸問題」

研究発表

- ◆ 廣 瀬 翔 平 富山県中学校体育連盟 研究部委員長  
富山市立興南中学校

「富山県の運動部活動における諸問題」  
～県内合同チームの現状と課題について～

- ◆ 中 村 翔 平 神奈川県中学校体育連盟 副理事長  
二宮町立二宮中学校

「神奈川県の運動部活動における諸問題」

紙上発表

- ◆ 大 場 雅 久 山形県田川地区中学校体育連盟 副理事長  
鶴岡市立鶴岡第五中学校

「小中学生スポーツ活動の再構築」  
～地域と協働する部活動改革～

|         |                     |       |         |
|---------|---------------------|-------|---------|
| 指導助言者   | (公財)日本中学校体育連盟       | 副 会 長 | 日 置 利 道 |
|         | 山 形 県 中 学 校 体 育 連 盟 | 会 長   | 佐 藤 雄 一 |
| 司 会 者   | 山 形 県 中 学 校 体 育 連 盟 | 理 事 長 | 鈴 木 章 人 |
| 運営責任者   | 秋 田 大 会 実 行 委 員 会   | 運営部員  | 小 林 英 紀 |
| ( 記 録 ) |                     |       |         |

# 富山県の運動部活動における諸問題

～県内合同チームの現状と課題について～

富山県中学校体育連盟 研究担当委員長  
富山市立興南中学校 廣 瀬 翔 平

## 〈提案趣旨〉

富山県中体連では平成13年度富山県中学校選抜体育大会から合同チームによる大会参加を認め、部員不足により大会に出場できない可能性があった生徒・中学校にとっては大きなメリットとなった。しかし、合同チームの増加により様々な問題点も見えてきた。そこで、合同チーム編成に携わった運動部活動生徒や顧問を対象に合同チームに関するアンケート調査を行い、合同チームの在り方を検討していきたい。

## 1 はじめに

富山県は、南北にのびる日本列島の中心、本州の中央北部に位置し、東は新潟県と長野県、南は岐阜県、西は石川県に隣接しており、富山市を中心に半径50kmというまとまりのよい地形が特徴です。近年ではスポーツ選手の活躍も多く見られ、リオオリンピックでは2名の金メダリストを輩出、大関朝乃山や、アメリカバスケットリーグ八村塁選手の活躍など、世界で活躍する選手もみられるようになった。

## 2 富山県の現状

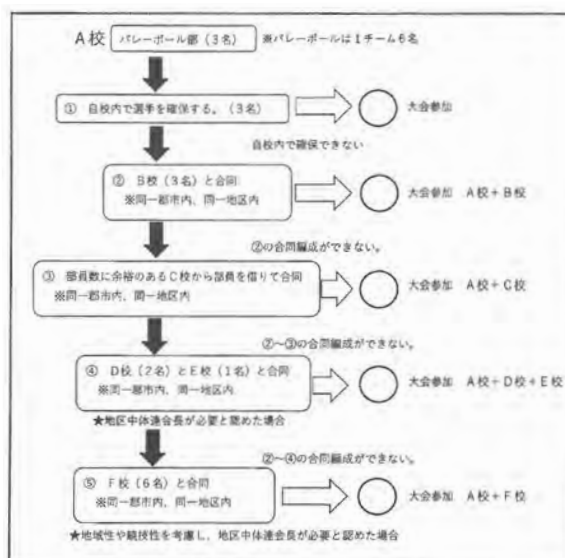
富山県中体連は新川、富山、高岡、砺波の4地区をもって編成しており、各地区で合同チームが結成されている。富山県の中学生徒数は約27,235人であり、平成31年度と比較すると約644人の減少となっている。少子化の影響に伴い、運動部活動への加入数も減少の一途をたどっており、合同チームも増加の傾向にある。特に多い競技が野球、サッカー、バレーボールなどの団体競技や、武道などの競技人口が少ない部活動である。また、生徒数は減少している一方で、各校が設置している部活動の数は減っておらず、部員を確保することが困難な問題の一つとなっている。近年では外部のスポーツ団体に参加する生徒も多くみられ、これも運動部活動への加入数減の一因ともなっている。

## 3 複数合同チーム編成規定と編成手順

以下は合同チームの編成が認められるのは以下の競技種目と人数の規定を下回った場合、図は編成手順。

- ①バスケットボール…… 5人
- ②サッカー…………… 11人
- ③ハンドボール………… 7人
- ④軟式野球…………… 9人
- ⑤バレーボール………… 6人
- ⑥ソフトボール………… 9人
- ⑦ホッケー…………… 6人

※ホッケー競技については、日本ホッケー協会の協議規則に準ずる。



#### 4 合同チームに関してのアンケート調査方法

富山県内の合同チームを編成した4地区、97の中学校の生徒・顧問に合同チームに関してのアンケート調査を行った。

| 新 川 地 区 | 富山地区 | 高 岡 地 区 | 砺 波 地 区 |
|---------|------|---------|---------|
| 24校     | 30校  | 33校     | 10校     |

主な調査項目は以下の通り

- 1 合同チームでの活動に満足できたか。
- 2 合同チームの活動でよかったところ（質問内容は複数）
- 3 合同チームの活動で嫌だったところ（質問内容は複数）
- 4 合同チームでの活動を振り返って（自由記述）

#### 5 アンケート調査から（生徒・顧問回答）

以下はアンケート調査の主な回答である。

合同チームを編成する上でのメリット（生徒回答）

- ・一年生から試合に出ることができていい経験になった。
- ・合同を組んだチームの人たちが試合に出ることができてよかった。
- ・チーム練習の時間が少なく大変でしたが、限られた時間でどれだけ上手くなれるかは自分次第だと改めて気づいた。
- ・連携はあまりとれていない場面が多かったが、自分に足りないものも見つかり、なぜできなかったのか、どうすればうまくなるかがわかり、成長するきっかけになった。
- ・合同練習や練習試合で実践的な練習をすることができた。
- ・貴重な経験になりました。仲間が増え、声を掛け合って一勝できたのがとても嬉しかった。
- ・新たな戦術を学ぶことができた。他の指導者にアドバイスをもらい、自分の欠点を直すことができた。
- ・最初は他校とチームを組むことが嫌でしたが、連携プレーなどができるようになって合同チームが楽しくなりました。

合同チームを編成する上でのメリット（顧問回答）

- ・メンバーに入ることができない1年生が出場できた。
- ・試合数が増え、実戦を通して学ぶことができたのでよかった。また、チームのために何ができるのか、生徒自身が考える機会になった。
- ・同じ市内の生徒との交流が増え、大会当日だけでなく、その後も関係が続いていくことが大きな利点だと感じた。
- ・団体戦に出場できたことが何より嬉しいことでした。生徒も大変喜んでいました。
- ・相手校はレベルが高いため、生徒の技術の向上に繋がり、大変良かったと感じた。私自身も他校の先生の指導を見て学ぶことがたくさんあった。
- ・チームとして活動できること。たくさんのチームとの交流が可能となり、お互いに刺激がある。

- ・一試合でも多くの経験をさせてやるために、合同チームはとても有効だと思った。柔道の競技人口が年々減少しており合同チームは必要だと思う。

#### 合同チームを編成する上でのデメリット（生徒回答）

- ・ユニフォームなどをそろえるのが大変だった。
- ・練習時間が少なく、人間関係を築くのが難しかった。
- ・合同練習を行う場所が遠かった。
- ・自校の応援ができなかった。
- ・他校で練習を行うときに、メニューを理解するまでに時間がかかったり、合同チームの生徒と一緒にの行動をとったりするのが難しい。
- ・指導者が違うと教えてくださることが違い戸惑いを感じた。
- ・自分のチームの人を出したがる、試合に出る機会を平等にしておしかった。

#### 合同チームを編成する上でのデメリット（顧問回答）

- ・顧問（他校）とコーチ（自校）の指導方針の違い。
- ・生徒同士、学校同士の温度差があった。
- ・提出書類やアンケートなど、書類が多くなった。
- ・合同チームを結成するための書類。手順がわかりにくい。
- ・お互いの学校の都合、行事や代休、体育館の割り当てなどがつかず大変な時もあった。
- ・生徒をレンタルする形でチームを組んだため、地区大会など別々の会場になってしまい、生徒・保護者共にあまり良く思っていなかった。
- ・ユニフォームをそろえなければならず金銭的な負担があった。
- ・顧問同士の人間関係がとても大切だと思った。思ったことを言い合える関係でないとチーム運営が円滑にいかない。

#### 合同チーム編成について

以下は顧問からの合同チームについての意見。

- ・部員数が減っているため学校、学年単位ではなく町や郡でのチーム編成や練習を今後検討していく必要がある。
- ・今後、剣道はほとんど、チーム人数不足が加速すると考えられるときに、男女合同もあって良いのではと思った。
- ・中体連も合同チームの規則について、柔軟に対応していくべき。「市で1チーム」あるいは「ブロックで1チーム」という考え方もできていいのではないかと思った。
- ・互いに「頑張りたい」、「一生懸命やりたい」というニーズをもった部が合同チームを組めば、大変教育効果の高い活動になったと感じる。しかし、必ずしも部活動の思いが合致するケースは多くはないと考えられるので、合同チームの編成規定など、今後も検討してほしい。

## 今後の課題

生徒・顧問のアンケート結果から、合同チームを編成したことで、試合に出場する機会が増えたり、生徒の成長を感じることができたりと合同チームを編成することは概ね満足しているといった意見が多かった。しかし、練習環境や生徒・顧問・外部コーチとのコミュニケーションの問題など、合同チームを編成することによって起こる問題も報告されている。今後も増加と思われる合同チームの活動がより良くなっていくためには、編成の見直しや競技団体の協力も必要になってくるであろう。今後は、合同チームの目的である、「少人数の運動部に大会参加の機会を与える」、「勝利至上主義を目的とするチーム編成ではない」という点を理解し、部活動がより良い運営を行うことができるよう今後も合同チームの在り方を考えていく必要がある。

# 神奈川県運動部活動における諸問題

神奈川県中学校体育連盟 副理事長

二宮町立二宮中学校 中 村 翔 平

## <提案趣旨>

部活動においては、生徒の負担軽減や生徒数の減少、教員の多忙感や働き方改革の視点から見直しが必要となっている。地区やブロック、県での課題は山積しているが、特に経験の浅い教員や、競技経験のない部活動を指導されている教員の苦勞が目立っている。少しでも教員の負担を軽減できるよう、部活動指導や競技力向上について望ましい方向性を探っていきたい。

## 1 はじめに

神奈川県は人口約922万人、令和元年度の中学校は476校（公立410校・私立64校・国立2校）、生徒数は22万3830人で前年度より1752人（0.8%）減少、神奈川県中学校体育連盟加盟校は475校（公立407校・私立62校・国立2校・県立2校・ろう2校）となっている。

神奈川県中学校体育連盟は事務局と8ブロック（20地区＋私学）の市町村中体連、競技部（16専門部）と研究部から成り立つ。

運動部活動への入部率（公立）もここ数年減少の傾向がある。令和元年度の運動部活動入部率は、県平均60%となっており、男子が68%、女子が51%である。

## 2 神奈川県中体連特別委員会の取り組みについて

近年の急激な社会情勢の変化にともない、学校教育活動の一環として部活動が、学校現場のみならず行政をも巻き込み、大きな波紋をなげかけている。このような点から、将来の中体連の進むべき方向性を探求するには、まず短期的・長期的な課題を整理し、多方面から調査・分析を行う機関の必要性に迫られ、神奈川県中学校体育連盟としては、平成5年から特別委員会を設置し、検討の機会としている。

各委員会20名程度（地区会長・地区理事・専門部長・本部役員）で構成され、部活動や中体連運営等についての課題を整理し、調査や意見集約等を行っている。

### （1）財務検討委員会（中体連事業運営費について）

①予算編成上の方向性、②県総体運営費、③関東大会・全国大会運営費について検討。

### （2）大会支援検討委員会（県中総体、共催大会の運営支援について）

①神奈川県開催となる関東大会の開閉会式、②指導力向上、③部活動指導、④広報活動について検討。

### （3）大会運営検討委員会（運動部活動の適正な運営について）

①部活動指導員、②合同チームの参加規程、③休養日の設定について検討。

## 3 神奈川県の現状

図1は運動部活動顧問の競技経験の有無を調査した結果となっている。16専門部中9専門部において50%以上の先生が未経験で指導している。サッカー、軟式野球、バスケットボールは競技経験がある先生が比較的多く指導していることがわかる。



図1 部活動顧問の競技経験

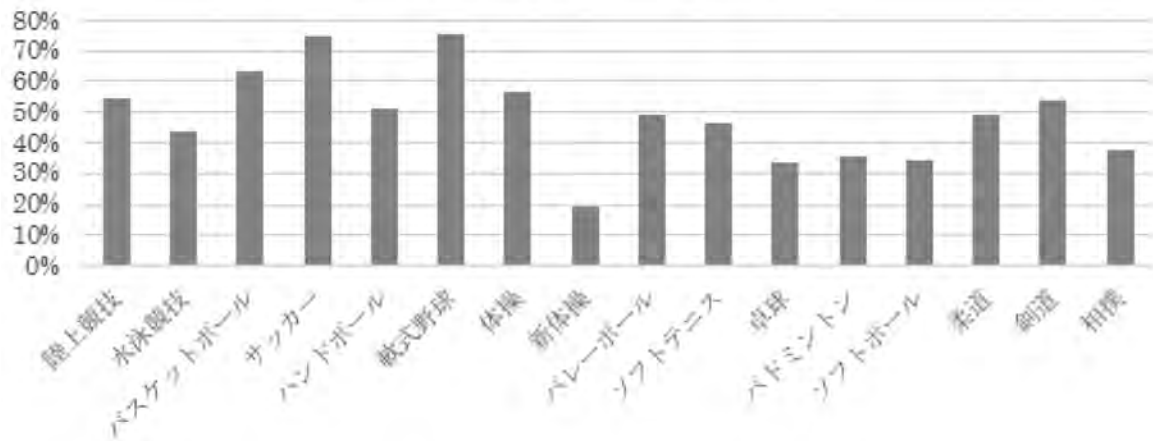


図2は自身の競技経験のない部活動を指導されている先生の中から、経験の浅い先生方に、部活動を行う上での苦勞について、次の5項目についてアンケートを実施した結果である。

<①技術指導について>

- ・練習メニューの組み方がわからずアドバイスができない。
- ・説得力のある指導につながらない。
- ・生徒の力を伸ばせているか不安。
- ・何もできないことが申し訳ない。

<②審判やルールについて>

- ・審判ができないことで練習試合が組みにくい。
- ・公式戦で抗議が入ると、申し訳ない気持ちと初心者には厳しいものがあるなという思いになる。
- ・県で行っている講習会に参加することで問題なく行えた。

<③部活動の運営について>

- ・主顧問の先生と連携し、運営していくのが難しい。
- ・顧問数に対して部員数が多く、丁寧な指導ができていない。

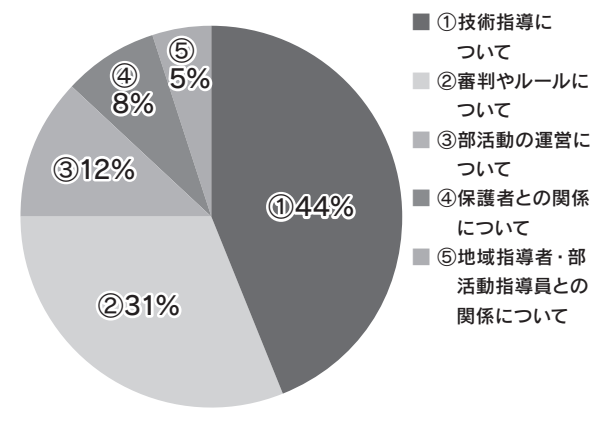
<④保護者との関係について>

- ・前の指導者と比べられる。
- ・競技経験のある保護者からの采配や技術指導についてのクレーム。

<⑤地域指導者・部活動指導員との関係について>

- ・方針が合わない。・顧問との上下関係がうまくいかない。

図2 専門外の部活動を行う上での苦勞



#### 4 中ブロックでの調査について (全県での調査未実施のため)

中ブロック3市2町32校 (うち抽出校12校)、部活動顧問 (213名) に部活動の負担感ややりがいについてのアンケートを行った。



### \*部活動の負担感

|    | かなり感じる | やや感じる | あまり感じない | 全く感じない | 無回答 |
|----|--------|-------|---------|--------|-----|
| 割合 | 24%    | 45%   | 24%     | 6%     | 1%  |



かなり感じると回答した人 52名/213名

| 年齢 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | ※同一年齢層の全回答者に占める |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------|
| 割合 | 35% | 25% | 15% | 21% | 8%  |                 |

### \*負担の内容

|    | 授業準備への支障 | 休みがとれない | 手当が少ない | 部内の生徒指導 | 専門外の活動 | 保護者からの過度な要求 | 専門部役員の仕事 | その他 |
|----|----------|---------|--------|---------|--------|-------------|----------|-----|
| 割合 | 12%      | 25%     | 17%    | 12%     | 15%    | 7%          | 8%       | 4%  |

### ※部活動のやりがい

|    | かなり感じる | やや感じる | あまり感じない | 全く感じない | 無回答 |
|----|--------|-------|---------|--------|-----|
| 割合 | 21%    | 43%   | 29%     | 5%     | 1%  |

調査からもわかるように、部活動を負担と感じる人の割合は、「かなり感じる」と「やや感じる」を合わせると約70%となり、やはり部活動は大きな負担となっている。「かなり感じる」と答えた人の数は20代、30代に多く、競技経験のない部活動を指導され、苦勞を感じている人も多い。

一方で、部活動に対してやりがいを感じる人の割合は「かなり感じる」「やや感じる」を合わせると、約6割強いということも分かった。

## 5 普及・育成事業（運動部活動指導者養成講習会）の取り組み

本連盟では普及・育成事業として、神奈川県全体の運動部活動の普及と活性化を目指し、各専門部が経験の浅い生徒や指導者を対象に次にあげる講習会や基礎基本教室等を開催し、ジュニア選手発掘・育成システムの体制づくりを図っている。

ア 運動部活動指導者養成講習会等の開催により指導者の指導力や資質の向上を図る。

イ 経験の浅い生徒を対象にした技術講習会等の開催により基礎基本の定着を図る。

ウ 種目別育成大会の開催により競技経験をより多く積ませることで、たくましく生きる力にあふれる選手の育成を図る。

図3は令和元年度に実施した、運動部活動指導者養成講習会の内容を示している。

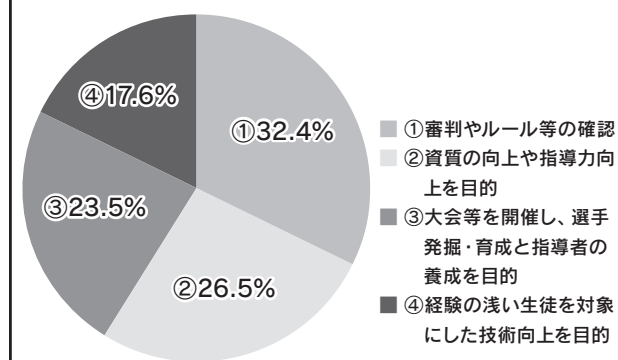
経験の浅い先生や新しくその種目を指導する先生方への審判やルール等の確認を講習会で行う専門部が多かった。

近年では、大会等を開催し、選手発掘・育成を目的とした講習会が増えてきている現状もある。

## 6 県内ブロック（8）、地区（20）での取り組み

ブロック、地区の取り組みとしては、経験の浅い先

図3 運動部活動指導者養成講習会の内容



生方や競技経験のない部活動を指導している先生方が部活動に前向きに取り組めるよう工夫を凝らしている。

大会支援検討委員会での情報交換では、以下のような取り組みが挙げられた。

- ・ 年間で3回程度、各地区から均等に種目を配慮して選ばれた教員が、各地区の課題や実践例を話す機会を設けて、地区に持ち帰り生かしていくといったねらいで、部活動検討委員会を開いている。若い教員や競技経験のない部活動を指導されている先生方へのアンケートを実施し、アドバイスや講習会を行っている。
- ・ あるブロックの柔道専門部においては、全柔連の指導指針を基に、専門部長が冊子を作成し、初心者への実技指導DVDを作成し専門部会で配布している。

## 7 まとめと今後の課題

本県においてもここ数年生徒数が減少して、各競技種目のチーム数や加入者も減少してきている。また、運動部活動の顧問数の減少や、競技経験のない部活動を指導している先生方が非常に苦勞し、悩んでいることがわかった。

アンケート調査からも技術指導と審判やルールについての苦勞が75%を占めている。技術指導が十分できないことにより、生徒や保護者との関係をうまく築くことができず苦勞している先生が多く、審判技術の習得への苦勞も多くの先生が感じている。そういった先生方の負担を少しでも軽減しようと県やブロック、地区でもさまざまな取り組みを行っているところである。

しかし、県主催の運動部活動指導者養成講習会においても、専門部の方向性と地区の先生方の思いとがリンクしきれていない部分もあるのは実際のところである。経験の浅い先生方や競技経験のない先生方が積極的に参加できるような講習会の内容や周知の仕方が今後の課題としてあげられる。

また、競技経験のない部活動を指導されている先生方の負担や苦勞を考えると、部活動指導員の導入・増員もポイントになってくる。実際、県内A市では部活動指導員が、運動・文化合わせて、令和元年度は180人分の予算があった。3年後をめどに各学校3名ずつ配置し、約450人確保する予算を計上している。しかし、令和元年度は、実際に180人の枠の中で運用されたのは130人程度であった。予算枠の確保とともに、人材の確保も課題としてあげられる。他地区に関しては予算もなかったり少なかったりする。また、部活動指導員が導入されていても少人数であり、町村になると一人も導入されていない現状もある。

部活動の負担感はある中でも、やりがいを感じている先生方は多くいられるので、これからも県全体で情報を共有し、先生方のニーズに合った講習会の開催、部活動指導員の活用を含めた、サポート体制を検討し、部活動に対しての負担感が少しでも軽減できたらと考えている。

# 小中学生スポーツ活動の再構築

～地域と協働する部活動改革～

山形県田川地区中学校体育連盟 副理事長

鶴岡市立鶴岡第五中学校 大 場 雅 久

## <提案趣旨>

子ども達を取り巻くスポーツ環境が変革期を迎えるなか、平成30年（2018）年にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が発表され、山形県においても、国の方針に準じた方針がだされた。

教育委員会が作ったガイドラインに沿って、小中学生のスポーツ活動の再構築を図る庄内町（山形県）の取り組みを紹介したい。

## 1 はじめに

山形県の北西部、米どころ庄内平野のほぼ中央に位置し、約7000世帯2万人が住む庄内町。中学校は100名程の立川中学校と400人程の余目（あまるめ）中学校がある。

小中学生のスポーツ活動が抱える問題は深刻で、特に中学校では、学校教育の域を超えた過度な活動による生徒達の心身の疲労や、時間的、経済的な保護者への負担増加、少子化の一方でニーズの多様化、担当教員の多忙や指導者不足など、多方面にわたっていた。学校単位で対処できるレベルではなかった。そこで、教育委員会が中心となれば、学校と保護者、指導者、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど町全体のスポーツ関係者をまとめて子ども達のスポーツ環境を整えることができると考えた。

庄内町のガイドラインでは、小中学生のスポーツ活動を4つに分類した。複合的に絡み合う活動全体を統括するガイドラインを策定することで、子ども達のスポーツ環境の改善を促した。

## 2 「ひとつづくり」をめざす庄内町のスポーツ理念について

### <めざす子ども像>

- (1)自 立 自ら進んでスポーツに取り組む自立した子ども
- (2)向上心 向上心を持ってスポーツに取り組むたくましい子ども
- (3)感 謝 仲間と助け合い、感謝の心でスポーツに取り組める心豊かな子ども

### <めざすスポーツ指導理念>

- (1)ひとつづくり スポーツを通して子どもの心と体を育てよう
- (2)ゆめづくり 子どもにスポーツの楽しさを伝えよう
- (3)まちづくり スポーツで人と人をつなぎ、地域づくりに貢献しよう

## 3 教育委員会が定める活動の定義及びガイドライン等の比較について

### (1) 活動の定義

【A活動】…部活動（学校教育活動）。学校教職員または教育委員会が委嘱した地域指導者が指導を行う。

#### ○指導者

学校の教職員（学校教育法施行規則78条の2に定める部活動指導員を含む）または、教育委員会が委嘱した地域指導者。校長の方針のもと国・庄内町教育委員会・学校が作成し

たガイドラインを遵守する。

【B活動】…支援クラブ活動（保護者会練習）。A活動を充実させることを目的として、生徒が任意に参加するもの。

○指導者

支援クラブを結成した保護者会と、教育委員会が委嘱した地域指導者。顧問は参加しない。校長の方針のもと国・庄内町教育委員会・学校が作成したガイドラインを遵守する。

【C活動】…その他の活動（生涯スポーツ活動）。学校外での活動。競技力や技能向上、さらなるスポーツ活動の充実をめざし、保護者の責任において任意に参加するもの。

○指導者

代表者に任命された指導者

【D活動】…スポーツ少年団活動。主に小中学生を対象として、学校管理下の外で、地域単位などで組織される活動。

○所定の講習等を受けた認定指導者。国・庄内町教育委員会・庄内町スポーツ少年団本部が作成したガイドラインを遵守する。

## (2) ガイドライン等の比較

|             | スポーツ庁                                    | 山形県                                     | 庄内町                                  |
|-------------|------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|
| 名称          | 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン                  | 山形県における運動部活動の在り方に関する方針                  | 庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン                 |
| 休養日等        | 平日1日<br>週末1日以上                           | 平日1日以上<br>週休日1日以上                       | 平日1日以上<br>休日土日どちらか                   |
| 活動時間        | 平日2時間程度<br>休業日3時間程度                      | 平日2時間程度<br>週休日3時間程度                     | 平日2時間程度<br>休日3時間程度                   |
| 長期休業中の休養日   | 学期中に準じた扱い。ある程度長期の休養期間を設ける。               | ある程度長期の休養期間を設ける。                        | 学期中に準じた扱い。ある程度長期の休養期間を設ける。           |
| 保護者会・クラブ活動等 |                                          | 保護者会が単独で練習会（クラブ活動）を主催することのないよう理解と協力を得る。 | 地域指導者が指導にあたる。顧問は参加しない。               |
| その他         | 学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築を求める。 |                                         | 夜間練習<br>21:00まで（中学生）<br>20:30まで（小学生） |

○活動時間と休養日の規準を明確に設定

生徒はそれぞれの希望でAだけとか、A・B・C全部とか活動範囲を選択できるが、トータルの活動時間を設定することで過剰な活動を抑制している。

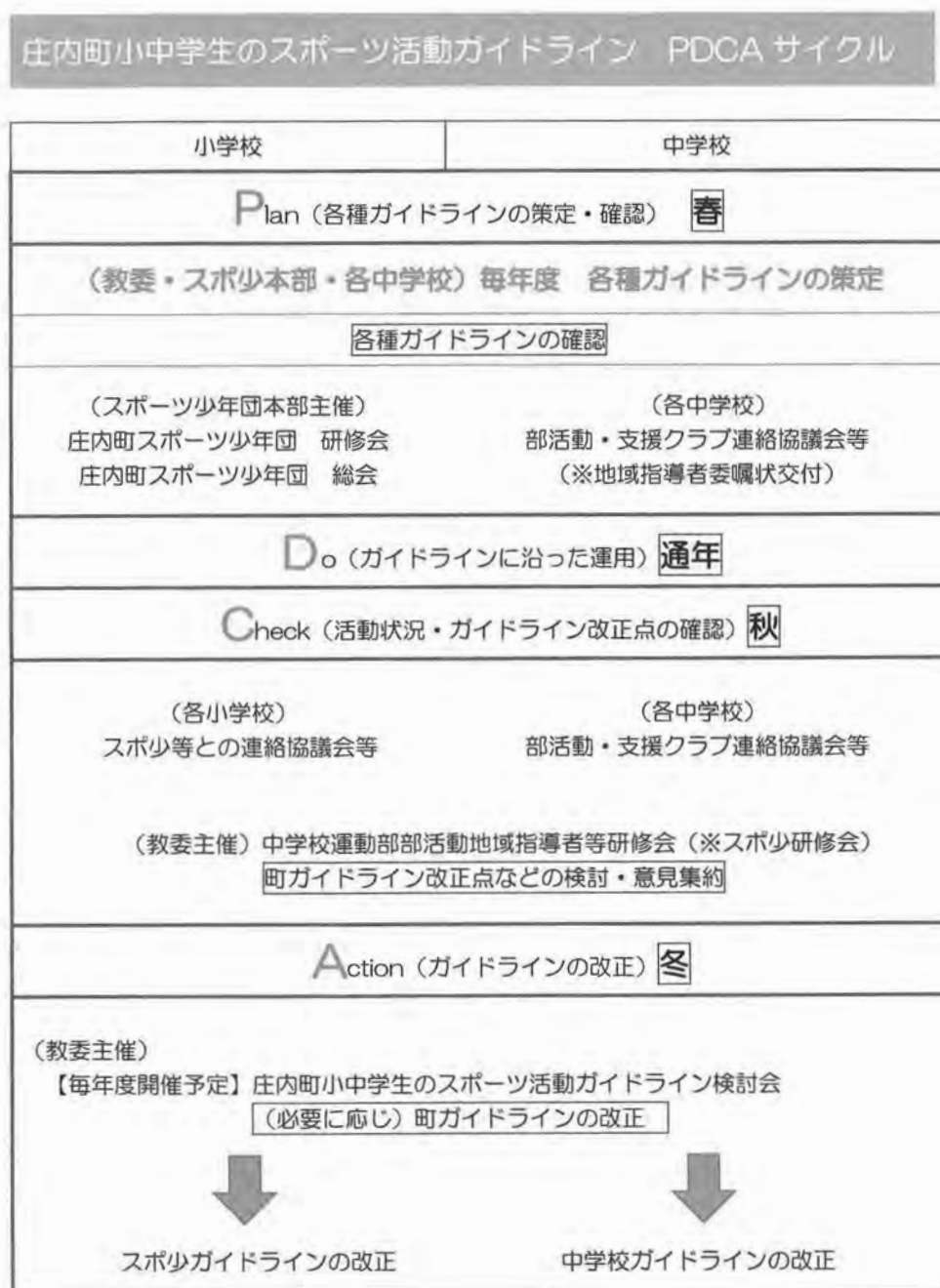
## 4 指導者の選定・委嘱について

これまで学校や保護者会が行っていた指導者探しと委嘱を、教育委員会が行うこととした。体育協会に全面協力を依頼し、競技ごとの指導者を推薦してもらい、教育委員会で面接し、ガイドラインの順守を徹底して委嘱状を交付する。保護者と指導者間でトラブルが発生した場合は教育委員会と体育協会が対応する。指導



者への謝礼金は教育委員会で規定した額を町の予算から支給する。

## 5 庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドラインPDCAサイクルについて



## 6 今後の課題と展望について

昨年度の4月からガイドラインが完全実施されたばかりであり、伝統的に部活動が盛んな地域である。強化練習を望む生徒や保護者、指導者への理解を徹底すること。保護者の送迎ができないために希望通りの活動ができない等、解決しなければならない課題は山積みである。今後は、PDCAのサイクルを活用して課題の改善を図っていくこととなっている。

教育委員会がリーダーシップをとり、地域と協働して小中学生のスポーツ活動を支えていく土台ができている。将来的に、部活動が学校のみならず、地域と協働し、スポーツ活動の再構築が図られることを期待したい。